

I . 総括研究報告書

歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究

研究代表者 三浦 宏子 国立保健医療科学院 国際協力研究部 部長

研究要旨

本研究では、平成24年に厚労大臣告示された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」において、大きな目標として掲げられている定期的な歯科検診・歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健サービス提供の向上を図るための施策を推進する基礎データを得るために、「高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する調査」、「障害者入所施設等における歯科保健サービスに関する調査」、「在宅高齢者における歯科医療困難事例の把握」、「訪問歯科診療における連携体制の実態把握」について、自記式質問票を用いた郵送留め置き法による調査を行った。併せて、健康格差の縮小に関する各都道府県の取り組み状況について、歯科保健条例と歯・口腔保健計画の記述内容を分析した。

これらの一連の調査・研究の結果、基本的事項における定期的な歯科検診・歯科医療を受けることが困難な者に対する目標に向けてのこれまでの取り組み状況を明らかにすることができた。障害児・者入所施設ならびに老人保健施設での定期的な歯科検診の実施状況については、平成23年度データと比較して、横ばい傾向であったが、入所者への日常的な口腔管理の実施状況は大きく向上していた。また、都道府県レベルでの歯・口腔保健計画における地域格差縮小への取り組みについては、既に41道府県でう蝕予防を中心に具体的な目標が設定されていた。歯科保健条例においてフッ化物応用を明記した自治体では、フッ化物洗口が有意に高率に実施されていたこともわかった。

一方、歯科専門職の個別地域ケア会議の参加は未だ不十分であり、在宅ケアにおける歯科課題が見逃されている可能性が示唆された。併せて、在宅高齢者への歯科医療サービスの提供体制の整備には、訪問歯科医療の拡充だけでなく、通院のための交通手段の確保が極めて重要な課題であり、多方面の関係者・部署との連携が必須であることが確認された。在宅療養支援歯科診療所と他機関との連携状態については、医科医療機関との連携を有していた診療所の割合と、病院歯科との連携を有していた診療所の割合がともに3割未満であり、さらなる連携推進を図る必要性が示唆された。

研究分担者（50音順）

大島 克郎 日本歯科大学東京短期大学・教授
小坂 健 東北大学大学院歯学研究科・教授
尾崎 哲則 日本大学歯学部・教授
玉置 洋 国立保健医療科学院・医療福祉サービス研究部・上席主任研究官

A. 研究目的

歯科口腔保健法では、すべての国民における歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を図ることが明記されている。特に、その第9条にあるように、障害者や要介護高齢者に対する歯科口腔保健サービスの提供体制の整備・拡充は、今後の超高齢社会において重要な保健課題である。そのため、平成24年に定められた「歯

科口腔保健の推進に関する基本的事項（以下、基本的事項とする）」においては、定期的な歯科検診・歯科医療を受けることが困難な者に対する目標が設定され、現在対策が進められているところである。しかし、歯科医療機関の受診等が困難な者に対する歯科口腔保健サービスの提供状況については全国的調査が不足しており、その実態が十分に明らかになっていない。

そこで、本研究では、障害者入所施設、介護保健施設での定期的な歯科検診等の歯科保健サービスの提供状況について調べるとともに、要介護高齢者等における歯科医療サービス困難事例と歯科訪問診療における連携体制について、現状把握のために全国的な調査を行い、今後の超高齢社会における歯科口腔保健施策のあり方について検討した。また、障害者施設入所高齢者と老人保健施設入所高齢者に対する定期的な歯科保健サービスの提供状況の現在の状況と、過去の厚労科研（H-23-特別-指定-012）での同種調査でのデータを比較することによって、この5年間の推移に関する分析を行った。

B. 研究方法

（1）都道府県における歯科口腔保健の推進に関する基本的事項と歯科保健条例の記載項目の分析

都道府県から公開されている資料ならびに条例を用いて、歯科保健条例と歯科口腔保健計画の記載内容について分析を行った。併せて、齲蝕の地域格差の縮小に効果を有するフッ化物の応用に関する条例での記載の有無と、フッ化物洗口事業の実施率との関連性についても調べた。

（2）障害児・者施設における歯科保健医療サービスの実施に関する研究

全国の2350か所の障害児・者入所施設を対象に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行った。回収率は65.2%であった。主たる調査項目は、定期的歯科検診や施設内での口腔管理等の歯科口腔保健サービスの提供状況であり、記述統計量による分析を行った。

（3）高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する分析

全国の1,806か所の介護老人介護施設を対象

に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行った。回収率は28.2%であった。主たる調査項目は、定期的歯科検診や施設内での口腔管理等の歯科口腔保健サービスの提供状況であり、 χ^2 検定やフィッシャーの直接確率検定等を用いて分析を行った。

（4）要介護高齢者における歯科医療サービス提供困難事例の調査

全国の1,741か所の市町村の地域包括ケア会議運営課を対象に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行った。回収率は46.1%であった。主たる調査項目は地域ケア会議での歯科保健医療サービスの提供困難事例の有無、報告された困難事例の種類・要因・対策ならびに地域ケア会議への歯科専門職の参加の有無などであり、基本統計量による量的把握のみならず、テキストマイニングによるテキスト分析を行い、関連要因間の分析を行った。

（5）歯科訪問診療における連携体制等の実態把握に関する調査

在宅療養支援歯科診療所の届け出をしている全国の歯科医療機関のうち、無作為抽出をした2,000施設を対象に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行った。回収率は44.0%であった。主たる調査項目は、歯科訪問診療の実施の有無、歯科訪問診療における施設間および歯科医療従事者間の連携状況、歯科訪問診療における治療内容等についてである。基本統計量による分析ならびに χ^2 検定やマン・ホイットニー検定による二変量分析を行った。

（倫理面への配慮）

本研究班の各研究領域のうち、調査項目において個人情報が含まれた「歯科訪問診療における連携体制等の実態把握に関する調査」については、研究を担当した分担研究者の所属機関である日本歯科大学東京短期大学にて研究倫理審査を受けた後に、調査を実施した（東短倫-197）。なお、「高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する分析」については、研究計画書等を東北大学歯学部へ提出し、審査非該当との決定を受けている。その他の調査研究でも、個人情報は取り扱わないため、研究倫理審査の対象外となっている。

C. 研究結果ならびにD. 考察

(1) 都道府県における歯科口腔保健の推進に関する基本的事項と歯科保健条例の記載項目の分析

歯科保健条例は既に 43 道府県において策定済みであったが、条文中に「格差」が記載されていたのは 3 県のみであった。また 31 道府県において、フッ化物応用の推進についての記載が認められた。また、条例のフッ化物応用に関する記載の有無と、地域でのフッ化物洗口実施状況との間には有意な関連性が認められ、条例が地域のフッ化物応用の大きな推進力となる可能性が示唆された。

一方、都道府県レベルで、歯・口腔保健計画を定めていた自治体は 41 か所に達していたが、市町村格差の縮小に関する目標を設定していたのは全体の約 66% であった。格差縮小の目標の上位 3 項目は齲蝕にかかわるものであったが、4 番目に歯周病の格差縮小が挙げられていた。歯科における健康格差の縮小に向けた対策は、各都道府県の歯・口腔保健計画において確実に推進されていた。

(2) 障害児・者施設における歯科保健医療サービスの実施に関する研究

入所者が、歯科検診を受ける機会がある施設は 87.6% で、前回より微増していた。定期的に年 1 回以上実施している施設は 62.9% であり、平成 23 年度調査値より微減していた。また、入所者が、歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会のある施設は 83.5% に達しており、平成 23 年度調査値とほぼ同水準であった。そのうち、定期的に年 1 回以上行われているのは 45.5% で、ともに前回と同様であった。

一方、入所者への歯科検診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動は、91.7% が実施し、前回より大きく伸びていた。「食後の歯磨きの時間をとっている」が 83.5% で前回は大きく上回り、「職員が歯磨きの状態をチェックしている」は 71.0% で増加していた。また、「職員への歯科保健に関する研修会の開催」は 22.4% で、前回より若干の増加がみられた。施設での摂食機能訓練を「実施している」は 54.7%、「必要性を感じるが実施していない」のは 32.8% であり、摂食機能訓練の必要性については、87.5% が認識し、前回と同様の結果であった。

(3) 高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する分析

歯科健診を受ける「機会がある」と回答した施設は 324 施設 (63.5%) であった。平成 23 年度調査値では「機会がある」と回答した施設は 62.7% であり、ほぼ変わらない結果だった。定期的に年 1 回以上、歯科検診を実施していた施設は 19.0% であり、平成 23 年のデータと同程度の結果であった。定期的な歯科健診の実施がある施設では、歯科医師・歯科衛生士の配置が多く、職員による歯磨きのチェックが多くされていた。また、84.7% の施設が入所者の歯や口に関して問題を感じるものが「ある」と回答した。また、入所者の口腔ケアで困っている内容として、「拒否・開口困難な方のケア」と回答した施設が 80.8% に達していた。

一方、施設内で口腔ケア研修を実施している施設は、職員による歯磨きチェックや定期的な歯科健診を有意に多く実施していた。また、入所者に歯科治療の必要が生じたときには、すべての施設で何らかの方法で対応していたが、歯科治療の必要性がありながらも受診できていない入所者が 30% 以上いることが推測された。訪問歯科診療は 80% の施設で利用しており、訪問歯科診療に来る歯科医師・歯科衛生士に対しての満足度は多くの施設で高いものであった。

(4) 要介護高齢者における歯科医療サービス提供困難事例の調査

地域包括ケア構築のための中核となる地域ケア会議への歯科専門職の参加は、特に地域ケア個別会議において進んでおらず、毎回参加が 9.4%、現状が明らかとなった。また歯科専門職の参加がない地域ケア会議においては歯科専門職が参加している地域ケア会議と比較して歯科医療サービス提供の困難事例の報告が少ないことがわかった。今後、要介護高齢者における歯科医療サービス提供困難事例の対策を検討するにあたって、常勤の歯科専門職が在職していない自治体においても歯科専門職が地域ケア会議に参加出来るような体制作りが必要とされる。

また自由記述方式の回答において歯科医療サービスが受けられていない事例として「歯科医院に通院するための交通手段がない」との回答が多くみられ、家族と同居しておらず、訪問診療が提供されていない地域の高齢者におい

て歯科医療サービスを受けられない事例が多く報告された。また「ケアマネージャーの歯科に関する知識や理解が少ない」ことが要因としてあげられている事例もあり、今後、他職種へのより一層の知識の普及や教育活動が必要とされる。

(5) 歯科訪問診療における連携体制等の実態把握に関する調査

在宅療養支援歯科診療所にて普段行っている歯科訪問診療の主たる内容としては、義歯関連が 40.5%と最も多く、次いで、口腔健康管理 39.8%であった。直近 3 か月間の歯科訪問診療での他の医療機関との連携状況については、歯科医療機関との連携を有していた診療所が 28.4%、病院歯科との連携を有していた診療所が 20.3%であった。また、歯科訪問診療を行う際に、歯科衛生士を帯同していた歯科診療所の割合は 85.4%であり、歯科衛生士による口腔衛生指導を行っていた歯科診療所の割合は 79.1%と高率であった。

歯科訪問診療を行った際に、ヒヤリハット事例に遭遇した経験のある歯科診療所は 45.4%に達していた。また、他の医療機関との連携のあった歯科診療所は、なかった歯科診療所と比較して、困難事例への遭遇では、歯内治療、補綴治療（クラウン・ブリッジの製作等）、抜歯、インプラントに起因する疾病等への対応、口腔粘膜疾患への対応の割合が有意に高かった。これらのことから、侵襲度の高い治療行為に関しては、他の医療機関との連携を行う等の機能分化が図られている現状が明らかになった。

E. 結論

本研究の結果から、基本的事項における定期的な歯科検診・歯科医療を受けることが困難な

者に対する目標に向けての 5 年間の推移を明らかにすることができた。障害児者入所施設ならびに老人保健施設での定期的歯科検診の実施状況については、平成 23 年度データと大きな相違はなかったが、入所者への口腔管理状況は平成 23 年度データと比較して大きく向上していた。また、歯科保健条例ならびに都道府県レベルでの歯・口腔保健計画における地域格差縮小への取り組みについても可視化することができた。歯科保健条例においてフッ化物応用を明記した自治体では、有意に高率にフッ化物洗口が実施されていた。

一方、歯科専門職の個別地域ケア会議の参加は未だ不十分であり、在宅ケアにおける歯科課題が見逃されている可能性が示唆された。歯科医療サービスの提供体制の整備には、通院のための交通手段の確保が課題であることが確認された。在宅療養支援歯科診療所と他機関との連携状態については、歯科医療機関との連携を有していた診療所が 28.4%、病院歯科との連携を有していた診療所が 20.3%であり、さらなる連携推進を図る必要性が示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

- 1) 三浦宏子, 大澤絵里, 野村真利香, 玉置洋. オーラル・フレイルと今後の高齢者歯科保健施策. 保健医療科学 (査読有), 65: 394-400, 2016.

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし